

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月11日（火） 10：00～10：06

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
齋藤健 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官  
欠席者：磯崎仁彦 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 公布（条約） 1件
- 政令 2件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「2022年の国際コーヒー協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、「ベトナム国」及び「ザンビア国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、20日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定先端大型研究施設共用促進法の一部改正法の施行に伴う関係整理政令」は、同改正法の施行に伴い、都市計画法施行令等の規定の整理を行うものであります。

次に、「自動車損害賠償保障法施行令の一部改正令」は、日豪円滑化協定及び日英円滑化協定に基づき、日本国内に所在するオーストラリア及び英国の軍隊について、自賠責保険等の加入義務を免除するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、東南アジア諸国連合関連外相会議出席等のため、明日から15日まで、河野デジタル大臣が、フィンランド国政府要人との会談等のため、本日から16日まで、また、ヨルダン国政府要人との会談等のため、17日から22日まで、後藤経済再生担当大臣が、環太平洋パートナーシップ委員会出席等のため、14日から20日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、後藤経済再生担当大臣に、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書締結交渉等のための日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、田村英雄外82名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる私から海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。林大臣、河野大臣及び後藤大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、小倉大臣をデジタル大臣並びにデジタル改革、消費者及び食品安全担当大臣の事務代理に、高市大臣を経済財政政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、法務大臣。

○齋藤国務大臣：7月6日から7日にかけて、東京において、司法外交閣僚フォーラムとして、日ASEAN特別法務大臣会合、G7司法大臣会合、ASEAN・G7法務大臣特別対話の3つの閣僚級会合を開催しました。ASEAN・G7法務大臣特別対話では、ASEANとの連携強化という広島サミットにおけるG7のコミッ

トメントを実現すべく、相互理解の促進と信頼関係の構築に取り組み、継続的対話への道を開くことができました。今回の成果を踏まえ、一層各国等と連携・協力し、司法外交・法務行政を力強く推進してまいります。開催に御協力いただいた関係省庁の皆様には感謝申し上げます。

○松野国務大臣：次に、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：7月7日から9日まで、G7香川・高松都市大臣会合とその関連行事を開催しました。今回の会合では、「持続可能な都市の発展に向けた協働」をテーマに、ネットゼロ、レジリエンス、インクルーシブ、デジタルなどを議論し、その結果をG7都市大臣コミュニケ及び香川・高松原則としてとりまとめました。また、ウクライナの担当大臣からビデオメッセージをいただき、ウクライナの復旧・復興について議論し、G7としての取組の方向性を確認しました。今回の会合の成果を踏まえ、引き続き、G7各国と連携を図りながら、必要な政策を進めてまいります。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和5年〕  
7月11日 (火)

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 2022年の国際コーヒー協定の受諾について (外務省)  
資料なし ☆ ベトナム国特命全権大使ファム・クアン・ヒエウ  
外1名の接受について (決定) (同上)

## ◎公布 (条約)

- 資料なし ☆ 2022年の国際コーヒー協定 (決定) (外務省)

## ◎政 令

- 資料あり ○ 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律  
の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整  
理に関する政令 (決定) (文部科学省)  
〃 ○ 自動車損害賠償保障法施行令の一部を改正する政  
令 (決定) (国土交通省)

## ◎人 事

- 資料なし ☆ 外務大臣林 芳正外2名の海外出張について  
(了解)  
資料あり ○ 国務大臣後藤茂之に環太平洋パートナーシップに  
関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリ  
テン及び北アイルランド連合王国の加入に関する  
議定書締結交渉等のための日本政府代表を命ずる  
ことについて (決定)  
資料なし ☆ 岡山忠広外3名を判事兼簡易裁判所判事等に任命  
し、判事補兼簡易裁判所判事伊東大地を願に依り  
免ずることについて (決定)  
資料あり ☆ 大阪大学名誉教授田村英雄外82名の叙位又は叙  
勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕